

農林水産委員会会議記録（第1号）

令和5年12月21日

福島県議会

1 日時

令和5年12月21日（木曜）

午前 10時59分 開会

午後 1時42分 散会

2 場所

農林水産委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」のとおり

4 出席委員

委員長	水野透	副委員長	佐藤徹哉
委員	亀岡義尚	委員	満山喜一
委員	椎根健雄	委員	宮本しづえ
委員	伊藤達也	委員	半沢雄助
委員	木村謙一郎		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開会）

水野透委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより農林水産委員会を開会する。

開会に当たり、一言挨拶を述べる。

このたび、本委員会の委員長に選任された水野透である。

まず初めに、佐藤副委員長をはじめ各委員においては、今後2年間、委員会の円滑な運営のため協力願う。

また、執行部においては、県民の代表である我々との政策議論を通じ、一層の県

政進展のため努力するとともに、委員会運営についても特段の協力を願う。

以上、簡単ではあるが、開会に当たっての挨拶とする。

初めに、委員席については、ただいま着席のとおり決定して異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのように決定する。

次に、会議録署名委員の指名については、委員長指名で異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、木村謙一郎委員、半沢雄助委員を指名する。

今回、本委員会に付託された案件は、知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外12件である。

なお、知事提出議案第32号は、福島県総合緑化センター及び逢瀬公園に係る指定管理者を指定するものであるが、関係する委員会が本委員会と土木委員会の複数にまたがっていることから、主たる委員会である本委員会に付託されることとなったため了承願う。

また、「陳情一覧表」及び「主要事業一覧表」を手元に配付している。

続いて、審査日程については、手元に配付の審査日程(案)のとおり進めたいが、異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

異議ないと認め、そのように進める。

次に、各委員、担当書記及び執行部職員の紹介を行う。

まず各委員の紹介を行う。佐藤副委員長より順次自己紹介を願う。

(各委員自己紹介)

水野透委員長

続いて、本委員会の担当書記を紹介する。

議事課永田主事である。

政務調査課吉田副主査である。

続いて、執行部側の紹介を願う。

(部長、技監、政策監、食産業振興監、次長は自己紹介、その他は政策監または次長より紹介)

水野透委員長

以上で紹介を終わる。

これより議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案13件を一括議題とする。

直ちに、農林水産部長の説明を求める。

農林水産部長

(別紙「12月県議会定例会農林水産委員会農林水産部長説明要旨」により説明)

水野透委員長

続いて、農林総務課長の説明を求める。

農林総務課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

水野透委員長

続いて、農業担い手課長の説明を求める。

農業担い手課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

水野透委員長

続いて、農村基盤整備課長の説明を求める。

農村基盤整備課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

水野透委員長

続いて、森林計画課長の説明を求める。

森林計画課長

(別紙「議案説明資料」により説明)

水野透委員長

以上で説明が終了したので、これより議案に対する質疑に入る。

なお、主たる事務事業の概要等に係る質問については、一般的事項の際に願う。

質疑のある方は発言願う。

宮本しづえ委員

補正予算（第5号）の台風第13号に伴う被害への支援について、育苗施設に対し激甚災害とほぼ同等の支援を行うとのことであり、これ自体は非常に重要な支援策だと考えている。

台風第13号に伴う農業被害は、ほかにもあったのではないかと思うが、今回、この施設にのみ支援策が設けられる理由及びその他の被害に対する支援策を聞く。

農業経済課長

今回の台風第13号による大雨被害が甚大であったこと、また、当該育苗施設が使用不能になったことによる地元農業者への影響が大きかったことを考慮し、いわき市と連携して施設の早期復旧を支援するため、かさ上げ補助をしている。

農業振興課長

その他の支援策として、当初予算に計上している農業等災害対策補助事業により、土砂等が流入して復旧工事がなされた水田の地力回復や、定植後すぐに被害に遭ったトマトやカスミソウなどに対する種苗等の購入に係る経費を支援している。

宮本しづえ委員

農地の被害については既に支援策を講じているとのことだが、これらについても激甚災害と同程度の補助がされていると理解してよいか。

農業振興課長

農業等災害対策補助事業は、激甚災害などとは関係なく、凍霜害なども含めた気象災害による被害に対して支援するものである。

宮本しづえ委員

激甚災害に指定されると国の支援も相当手厚くなるが、今回の災害は激甚災害に指定されなかった。一番困っているのは農家であるため、農業の再開にしっかり寄与できるような支援策をさらに強めていくよう要望する。

次に、農11ページの経営体育成基盤整備事業について、郡山市三穂田地区で4haの基盤整備を行うとのことだが、金額が約6,000万円と非常に大きいため、詳細を聞く。

農村基盤整備課長

本事業は、狭小な田んぼを拡大するのに併せて道路と水路も造り替えることにより、できる限り少ない手間で営農を可能にするための圃場整備工事である。

地区によっても違うが、一般的に圃場整備工事は1反当たり平均200万円前後の

金額となっている。

宮本しづえ委員

1反当たり200万円とすると4haでは8,000万円程度になると思うが、そこまで費用が掛かるものなのかと個人的には思っている。

この圃場の1区画は、どの程度の大きさなのか。

農村基盤整備課長

できる限り大きくしたいと思っており、地形条件にもよるが1haを目指している。

宮本しづえ委員

1haは、現在の圃場整備としてはあまり大きな区画ではないと思うが、説明については承知した。

次に、農14ページの多面的機能支払事業が減額となっているが、この事業は支援金が農家や集落に直接給付される重要な制度である。もっと地域を支援してもらいたいと思っているが、減額理由を聞く。

農村振興課長

多面的機能支払事業は、農村が持っている生態系や水源涵養などの多面的機能を維持、発揮するため、農地や農業用施設の維持管理活動を支援する事業であり、水田の場合、1反当たり3,000円から支援している。内容としては、農地維持活動、資源向上の共同活動、資源向上の長寿命化の大きく3つに分かれており、大部分が初めの2つの予算で占められている。

今回減額となったのは、資源向上の長寿命化の水路の舗装等に関する部分であり、国の割当てが確定したことによる減である。予算の確保については、継続して国に要望しているところであり、実施を希望している組織に対しては優先順位をつけながら採択している。

宮本しづえ委員

この事業は今後も継続していくと思うため、減額されると困る地域は相当出てくるのではないかと。また、これまでの取組が継続できなくなることも起こり得る。現在の農村の環境や地域の共同体を維持していく上で非常に重要な事業だと考えているため、必要な予算を確保できるよう国にしっかりと要望してもらいたい。

今回の減額によって、事業が計画どおり実施できなくなった地域はどこか。

農村振興課長

長寿命化の交付金は、昨年度から継続している全ての組織には必要な予算を割り当てているが、今年度から希望している組織に対しては、申し訳ないが一部不採択としている。

水野透委員長

質疑の途中だが、暫時休憩する。

再開は午後1時とする。

(午前 11時58分 休憩)

(午後 0時59分 開議)

水野透委員長

再開する。

休憩前に引き続き、議案に対する質疑を行う。

質疑はないか。

椎根健雄委員

補正予算(第6号)について、農13ページの酪農経営支援事業が1億5,460万円増額となっている。先ほどの説明では経産牛1頭当たり2万円を補助するとのことだったが、まずは県内の酪農家の戸数及び何頭程度の経産牛を想定して予算を計上したのか。

畜産課長

国の畜産統計によると、令和5年2月現在の県内の酪農家の戸数は238戸、頭数は1万1,000頭である。そのうち、事業の対象となる経産牛は約7割であるため、計算上約7,700頭となっている。

椎根健雄委員

1億5,460万円を2万円で割ると7,730頭であるため、一応は全て網羅する形となっており安心した。

部長説明要旨において、「酪農家の生産コスト低減の取組を支援し」との記載があるが、申請があれば補助するのか、それとも酪農家がコスト低減のための取組を実施した場合に補助するのか。

畜産課長

本事業については、県が示した生産コストを低減させる取組を実施した場合に、各畜産農家で飼っている経産牛1頭につき2万円を補助するものである。

椎根健雄委員

具体的にどのような取組があるのか。

畜産課長

本事業の目的は、飼料費等の生産コスト低減に資するため、泌乳持続性を高める取組を行うことにあり、大きく項目立てすると、健康な乳用牛飼養のための飼料の確保、バランスの取れた飼料設計、飼料の有効活用である。具体的には、国産飼料の活用やより効率的な給餌等の取組を示す想定である。

椎根健雄委員

牛の餌には粗飼料や濃厚飼料などがあると思うが、昨今の円安により酪農家は経営的にかなり厳しい状況が続いているのではないかと思っている。そこを支援する意味で今回の事業は非常に重要であり、なるべく早く酪農家の手元に支援金が渡るよう進めてもらいたい。

先ほどの説明では繰越しを行うとのことだったが、募集や予算配分時期の具体的なめどが立っていれば聞く。

畜産課長

当課としては、今年度中に事業内容を畜産農家や関係団体へ説明し、早ければ1月から計画の申請等を受け付けたいと考えているが、生産コスト低減を図った成果は短期間で判断できない。効果が見えてくるのは、取組によっては来年11月頃になるため、事業の取組期間としては来年3月上旬～10月末を想定している。

宮本しづえ委員

椎根委員の質問に関連して聞く。本事業を物価高騰対策の交付金事業の一環として県が事業化したことは非常に評価する。そして、これを有効活用することが現在の酪農の危機的状況を打開する上で非常に重要だと考えている。

餌代や資材の値上がりによって、全国的に1頭当たり約10万円の赤字が出ていると言われているようである。その点からすると、本県の2万円の補助は非常に大きいと思うが、これが現在の酪農家の離農に歯止めがかからない状況に有効に機能するのか大変気になっている。酪農家の離農はこの1年間が最も多いと言われており、

だからこそ緊急的な対策が必要である。

全国酪農業協同組合連合会も、1頭当たり10万円の直接的な支援を国に求めているが、国の対策は後ろ向きのように感じており、その点でも本事業を本当に有効活用するためには早く酪農家に給付する必要がある。先ほどの答弁を聞くと、取組の成果によっては支給対象にならない可能性もあるようだが、そのようなことを言っている場合ではない。事業の枠組みについて再検討すべきではないかと思う。

今苦しんでいる酪農家への直接的な支援として、あまり条件はつけずに2万円を補助し、離農せずに頑張ってもらえるようなメッセージを県として出す必要があるのではないか。それこそが今、酪農家が求めている一番大きな要望であり、そうでなければ来年まで続けられない農家が出てくる可能性もある。

今年離農した県内の酪農家の戸数は把握しているのか。

畜産課長

具体的な戸数については、関係団体から聞いても把握し切れていないのが現状である。

宮本しづえ委員

具体的な戸数は把握していないとのことだが、全国的に見ると、直近1年間の酪農家の離農が一番多い。それは国も認めており、本県も同じ状況である。特に輸入飼料に頼っている点が非常に大きい要因となっているようだが、県内では自家飼料をなかなか調達できないとの特有の問題も抱えている。

2万円の補助は本当によかったと思うが、早く支給することを考慮すると、この事業の立てつけをもう一度見直すべきではないかと考えざるを得ない。この点についてはどう考えているのか。

技監

輸入粗飼料の価格上昇分に対しては、緊急対策として今年度の当初予算に計上して事業を実施している。加えて、酪農家のみに限らないが、配合飼料の価格上昇分も補填している。

今回の補正の内容は価格上昇分に対してではなく、どちらかと言えば泌乳持続性を高め、酪農家が持続的に経営していける飼料体系を確立していく趣旨で構築している。そのため、これまでの事業と今回の事業を組み合わせる酪農経営を支援していきたいと考えており、委員指摘の事業の進め方についても、できるだけ早急に酪

農家へ支援が届くよう対応していく。

宮本しづえ委員

餌代の値上げ分に対する補助について当初予算に計上していることは私も承知しているが、たしか1頭当たり8,000円程度だったと思う。1頭当たり10万円の赤字が出ていることからすると、やはり今の支援策は不十分な状況である。そのため、酪農家が本当に持続していけるのか見定めた上で、今回の交付金事業の在り方を検討するのが筋だと思う。そうでなければ、本当の意味で酪農家の支援につながらず、結局離農せざるを得ない。やはり酪農家には継続してほしいと思うため、現場の声をもう少し聴きながら、しっかりと対応してほしい。今回の事業そのものは大いに頑張ってもらいたいが、早期に支給するためのよりよい方法を考えるよう要望する。

もう1点、今回の補正では給与の見直しに関する予算も計上されている。今定例会の一般質問でも会計年度任用職員の人数について質問したが、やはり人数が多く、処遇改善が非常に重要な課題となっていると思う。

農林水産部における正規職員数及び会計年度任用職員数、会計年度任用職員の職種の内訳を聞く。

農林総務課長

まず農林水産部の職員数は、今年4月1日現在で本庁と出先機関を合わせて1,450名、会計年度任用職員数は、直近の12月1日現在で485名である。会計年度任用職員の職種別の内訳については、一般事務補助に当たる事務職が118名、技術、技能、労務職が104名、特定会計年度任用職員が260名、知的障がい者雇用に係るチャレンジ任用職員が3名となっている。

宮本しづえ委員

特定会計年度任用職員260名のうち、一番多い職種は何か。

農林総務課長

特定会計年度任用職員の主な業務としては、家畜防疫に係る補助や森林のパトロール、農地等の不動産登記に関する事務の補助など専門的業務の一部を担ってもらっている。

宮本しづえ委員

特定会計年度任用職員は、一定の専門的な知識や技術を持って業務を行っているため、この中には正規で配置すべき職員が相当数含まれているのではないかと思う。

労働者の処遇改善は国政においても重要課題になっており、行政も会計年度任用職員の処遇改善を隗より始めよと進めなければならないと、我々は国会でも地方議会でも問題提起している。特にフルタイムで働いている会計年度任用職員は正規職員の枠内にしっかり組み込み、安定した雇用形態への改善を図るべきだと思う。

見直すべき職種が相当あるのではないかと思うが、どうか。

農林総務課長

委員指摘の件は重要な視点だと思う。ただ一方で、職員の定数の制限や財源の裏づけ、業務の一定量の必要性などを十分見定めなければならない。また、当然無尽蔵に職員を増やせるわけではなく、組織体制について総務部との協議等も必要になる。そのため当部としては、特定会計年度任用職員をしっかりと確保しながら、業務が円滑に進むよう対応していきたいと考えている。

宮本しづえ委員

特定の専門的な業務に携わる職員は当然一定の経験を積みながら仕事への理解を深めていくが、会計年度任用職員だと経験の蓄積が絶たれてしまう。継続雇用される場合もあるが、基本的には単年度ごとに契約を繰り返す形になり、いつまでもその雇用形態で働くことは難しい職員も出てくる。この観点も私は非常に重要だと考えているため、総務部とも大いに協議し、ぜひ見直しを図るよう要望する。

農8ページの肉用牛全頭安全対策推進事業について、放射性物質検査との説明があったが、どのような方法で行うのか。

畜産課長

県内に出荷して食肉処理されたものは県が分析しているが、県外に出荷したものについては県外の分析機関に業務委託しており、枝肉から肉を少し採取して放射性物質の検査をしている。

宮本しづえ委員

これは委託費であると理解した。

基本的には全頭検査だと思うが、出荷の基準値を聞く。

畜産課長

出荷前の基準はなく、放射性物質を口から取り込まないように飼養管理した上で出荷している。適正な飼養管理については、県職員が農家を巡回し、水、飼料、環境などの放射性物質の検査をしっかり行っている。その後、出荷して食肉になった状

態で放射性物質検査をし、国の基準値である100 Bq未満であることを確認している。

宮本しづえ委員

たしか米の全量検査では、独自の基準で検出限界値を25 Bqに設定していたと思う。100 Bqは基準が高いような気がするが、そのことについて県外からはあまり問題にされていないのか。

畜産課長

先ほど宮本委員から全頭検査との発言があったが、震災後にかかっていた出荷制限が現在は一部解除されており、一部の牛のみ放射性物質検査を実施している。

本県で放射性物質検査を行ってきた中で100 Bqを超えたことは当然ないが、牛の場合は口から取り込んだものが筋肉中の放射性物質濃度に大きく影響するため、我々としても責任を持って管理した上で出荷の可否を判断している。

次長（生産流通担当）

補足になるが、食品は全て国で基準を100 Bqと決めている。委員から指摘があった米の全量検査の25 Bqは下限値であり、本事業はもっと低い下限値で実施している。

半沢雄助委員

職員費について、増額部分と減額部分がそれぞれあるが、獣医師の人員が不足している等の声もよく耳にしていたため、減額部分についてはそのような要因もあるのかと思っている。

まずは増減の根拠を聞く。

農林総務課長

超過勤務手当・休日給等に関する年間所要見込みの増減であり、各部署の年間の費用を見込んだ上で計上している。

半沢雄助委員

そうすると、人間的な理由での増減ではないとの認識でよいか。

農林総務課長

あくまでも年間の超過勤務の見込み等に対する増減である。

半沢雄助委員

承知した。

次に、農4ページの新規就農者育成総合対策事業について、当初の見込みよりも

就農者が少なかったとの説明だったと思うが、私も実家が米農家であり、たしかになり手不足をととても感じている部分がある。

この件について、何か具体的な数値があれば聞く。

農業担い手課長

新規就農者育成総合対策事業を活用した人数については、当初想定していた74名に対し、現在の事業実施見込みは73名となっている。この事業は、新規就農者に対し必要な機械施設の導入を支援する事業だが、実際に事業を実施するに当たり、あまり過剰な投資にならないよう指導することによって、当初想定よりも減額となったものである。

水野透委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

伊藤達也委員

今年は猛暑であったため、米粒が小さくなってしまったり白濁やひび割れ等の被害が出ているようであり、それに応じた品種改良が本当に大事だと思っている。また、節間が伸びて水稻が倒伏する状況も増えてきているとの声も聞いているが、近年の気候変動によって今後も倒伏してしまう水稻が多くなるのではないかと心配している。

この倒伏対策について、県で考えていることがあれば聞く。

農業振興課長

節間の伸長については、気候の影響もあるが、肥培管理によってある程度は対策できると思っている。その点については農業総合センターなどでも調査等を行っており、農林事務所の普及指導員を通して、農協などとも協力しながら農家へ指導している。

伊藤達也委員

節間が伸びて倒伏するケースを防ぐためには、植物内の茎を伸ばす作用を抑える

ジベレリン生合成阻害剤が有効だと聞いているが、非常に強い農薬であり、使用した水田の土を次の畑作に使用しないようにするなど注意しなければならないようである。そのため、安易に使用してしまうと、稲わらに成分が含まれてしまったり、その稲わらを使用した畑作や畜産も大丈夫なのかとの心配がある。いずれ社会問題になったときに打撃を受けるのは本県であるため、しっかり調査、研究をしてもらいたい。よろしく願う。

次に、プラスチック被覆肥料については、徐々に肥料成分が溶け出すことから追肥の必要がないため、かなり利用されている状況だと思うが、本県は猪苗代湖を抱えており、環境への影響を心配している。

2030年までにプラスチック被覆肥料を使用しないようにするとの話が国や関係団体から出ていていると聞いており、この点も含めてしっかり調査してもらいたいと思うが、どうか。

環境保全農業課長

農業用プラスチックに関しては、廃プラスチック抑制のため、他種類の緩効性肥料に置き換えるなどの推進をしており、そうした呼びかけを行っているところである。

伊藤達也委員

ケイ酸やリン酸も有効であるとの話も聞いているため、その点も含めて普及促進を願う。

宮本しづえ委員

現在、相馬市の松川浦環境公園の隣接地に、公共工事による残土を神奈川県から運搬して埋め立てる事業計画があり、相馬市で大問題になっている。担当している生活環境部に話を聞いたところ、許可制ではなく届出制であるため規制は難しいとのことだった。この事業では沼を埋め立てるようであるが、地元住民からは、ようやく再開されたノリやアサリの養殖に大きな影響が出るのではないかと心配の声が上がっており、反対運動も広がってきている。農林水産部として直接的な関与が難しいことは理解しているが、相双地域の漁業の再生にとっては重要な課題である。

この件について、生活環境部から意見を聞かれることはなかったのか。また、農林水産部から何か意見を言うことはなかったのか。

水産課長

当該地区は私有地であり、水門はあるものの漁場と仕切られているため漁業権は設定されていない。内容については情報提供があり、漁業に関与していない旨回答している。

宮本しづえ委員

地元の関係者は、どこまで土砂が流れ込んでくるのか具体的にはまだ把握していないと思うが、10 tトラック 1万3,000台程度の土砂が運搬されるとの話があるため、松川浦のノリやアサリの養殖に影響が出ないとは決して言えない。相馬市の判断については今後動きが出てくるようであるため、県としても関わり方を市と協議しながら、影響なく漁業が継続できる取組を進めるよう要望する。

水野透委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

水野透委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

本日は以上で委員会を終わる。

明12月22日は現地調査を行うため、各委員は、作業服を着用の上、午前9時までに本庁舎東玄関に参集願う。

12月25日は午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時42分 散会)